

# 事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## I. 財団の概況

### 1. 設立年月日

平成8年7月1日

### 2. 定款に定める目的

この法人は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩（以下「生活用塩」という。）の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) 塩及び塩に関連する物品等の販売並びに助言・提案
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な事業

### 4. 所管官庁に関する事項

- (1) 財務省 理財局 総務課 たばこ塩事業室  
塩事業法（平成8年5月15日法律第39号）
- (2) 内閣府 公益認定等委員会事務局  
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）

### 5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所：東京都品川区大井一丁目47番1号  
海水総合研究所：神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員及び評議員に関する事項

(1) 理事・監事

(令和2年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤	職務・現職等
理事長	津田 健	非常勤	本財団を統轄し、代表する(東京工業大学名誉教授)
副理事長	篠原 政美	常勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する
常務理事	深澤 元博	常勤	企画部長
理事	中川 義博	常勤	業務部長
理事	岩波 正	非常勤	元富士フレーバー株式会社代表取締役社長
理事	小竹 佐知子	非常勤	日本獣医生命科学大学応用生命科学部教授
理事	上ノ山 周	非常勤	横浜国立大学大学院工学研究院教授
理事	島 宏一	非常勤	元株式会社リクルートホールディングス監査役
監事	石橋 和男	非常勤	公認会計士
監事	室屋 充	非常勤	監事の職務を行う

- (注) 1. 監事 川村博氏は、令和元年6月25日付をもって退任  
 2. 石橋和男氏は、令和元年6月25日付をもって監事に就任

(2) 評議員

(令和2年3月31日)

役職	氏名	現職等
評議員	大井 隆夫	上智大学名誉教授
評議員	貞永 憲作	全国輸入塩協会会長
評議員	唯 秀雄	元TSネットワーク株式会社代表取締役社長
評議員	墳崎 敏之	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長
評議員	野崎 泰彦	一般社団法人日本塩工業会代表理事
評議員	本田 佳子	女子栄養大学栄養学部教授
評議員	山口 一臣	成城大学名誉教授
評議員	山田 良一	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評議員	山本 博	塩元売協同組合理事長
評議員	湯川 孝則	日本ソーダ工業会専務理事

## II. 事業の状況

### 1. 塩に関する調査研究等に係る事業

#### (1) 塩に関する調査研究等事業

国内唯一の塩に関する専門研究機関として、ニーズに即した研究成果を創出し社会に還元するとともに、日本の塩産業の健全な発展に資するため塩に関する調査研究を継続しそれらの結果等について適切に公開しました。

#### ① 調査研究の状況

##### ア 製塩技術に関する研究

国内塩製造業の競争力強化及び製塩技術の海水資源回収への活用を目的に、以下の研究を実施

- ・次世代イオン交換膜の実用化を達成（令和2年1月）。膜性能の高機能化を中心とした製膜技術の研究及び製塩工場への導入後の諸対応を継続して実施
- ・晶析装置の運転効率向上を目的に、塩の結晶サイズ制御について製塩工場における試験を実施。また、塩の商品性の向上を目的に、塩結晶の純度の制御法について研究を実施
- ・製塩装置の腐食抑制を目的に、製塩工場における腐食モニタリングとその結果に基づく防食対策の検討を実施。また、塩水中の微量金属イオン（銅、亜鉛、ニッケル）が腐食に与える影響について研究を実施
- ・海水資源回収を目的に、製塩工程において高純度の塩化カリウム及び塩化マグネシウムを効率的に回収するための研究を実施。また、付加価値の高い水酸化マグネシウムを苦汁から回収する研究を実施

##### イ 商品技術に関する研究

- ・塩の種類が梅干し及び味噌の品質に与える影響について検討を実施
- ・塩製品の商品性向上を目的に、塩の固結機構に関する検討を実施

##### ウ 塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・塩の品質評価技術の効率化に資するため、分析方法の見直しを実施
- ・国内市販塩の品質に関する調査結果をまとめた「市販食用塩データブック」を発刊
- ・塩の分析に関する国内標準法である「塩試験方法」を改訂、第5版を発刊

##### エ 国内外の主要国の塩需給状況について、最新の統計資料に基づきデータを更新

##### オ 共同研究・受託研究等を15件実施

#### ② 情報等の提供の状況

調査研究成果を積極的に社会還元するため、論文投稿、学会発表、ホームページへの掲載、講演会・講習会の開催等を通じて調査研究成果を公表

- ・研究成果を論文投稿等で発表  
論文投稿：『日本海水学会誌』等 8件  
学会発表：日本海水学会、日本膜学会等 13件
- ・『研究所報告21号』の発刊
- ・ホームページにおいて、研究成果を随時更新

- ・12月6日に海水総合研究所で公開講演会『塩づくりの未来を支える次世代イオン交換膜』を開催
- ・1月29日から31日に東京ビッグサイトで開催された『Inter Aqua 2020』へ出展
- ・海水総合研究所施設見学会等を7回実施
- ・調理・栄養系学生及び一般消費者を対象とした講習会を14回実施
- ・全国の塩関係の博物館10箇所と交流
- ・塩業史に関する古い貴重な資料について、保存及び閲覧性の向上のため、電子データ化し、ホームページに掲載
- ・「食卓塩」のブランドストーリーをとりまとめ、ホームページに掲載
- ・塩業資料室の資料整備を継続して行うとともに外部研究者等に供覧

### ③ 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 608件
- ・品質規格等に係る証明 3,166件

### ④ 研究環境の整備

- ・計画に基づき研究設備の更新及び購入を実施

## (2) 塩と暮らしを結ぶ運動事業

塩に関する理解を促進するため、「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」として、塩業界及び関係業界と連携して「塩と暮らしを結ぶ運動」を実施

### ① 「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」会員数

- ・正会員6団体、賛助会員3団体、協力団体・協力会社等33団体

### ② 実施内容

- ・公式Webサイトの発信内容を拡充
- ・対外発信用のツール、グッズを制作し各地のイベント38件に参加
- ・「塩と暮らしの日」(7月3日)について、業界紙に周知広告を掲載するとともに、周辺の日程で「くらしおDayイベント」を全国3か所で実施
- ・「熱中症予防声かけプロジェクト」と連携して、全国の自治体に熱中症予防の周知のためポスター及びウチワを配布
- ・上記プロジェクト主催の「ひと涼みアワード2019」最優秀賞を受賞(「官民連携部門」)

## 2. 生活用塩供給等に係る事業

### (1) 生活用塩供給等事業

生活用塩を全国にあまねく供給するとのセンターの社会的役割を持続的に果たすために、その担い手である製塩企業及び特約販売店等との強い連携のもと、生活用塩の安定的、継続的な供給に努めました。

平成31年4月に計画通り10商品について価格改定を実施しました。

また、緊急時の塩の供給に備えるため、唯一の備蓄機関として塩の備蓄を継続して行いました。

#### ① 生活用塩の安定的な供給の状況

##### ア. 生活用塩の供給

##### (ア) 令和元年度販売実績

- ・価格改定前に駆け込み需要が発生したため、令和元年度の販売実績は前年度に比して大幅に減少

(単位：トン、百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	前年比
販売数量	50,448	33,404	66.2%
販売金額	3,766	2,997	79.6%

(注) 1. 表示単位未満の端数は切り捨て表示

2. 海外への販売事業を含む

3. 令和元年度末契約販売店数：135,490店

##### (イ) 安定供給ルートの持続的確保

- ・生活用塩の安定供給の維持を図るため、特約販売店等と連携して量販店等での流通ルート確保対策を実施

##### (ウ) 店頭での品揃え確保に向けた施策

- ・需要期において、特約販売店と連携し量販店店頭での大量陳列を実施  
大量陳列実施店舗：817店
- ・平成30年春期に発売した「食塩減塩タイプ 200g」「食卓塩減塩タイプ 90g」について、特約販売店と連携し、量販店等での品揃え確保活動を実施

##### (エ) 消費者等への周知活動の実施

- ・塩の特性等の理解を促進するため、消費者等を対象とした下記の活動を実施  
料理教室等：22回開催  
漬物グランプリ出展（4月実施）

##### イ 食塩ブランドイメージの周知強化

- ・量販店店頭等でのパネル、ポスターの設置等による食塩ブランドイメージの強化策を実施
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した情報発信を展開  
フェイスブックによる情報発信件数：53件

ウ 量販店等への訪問活動の強化

- ・安定供給の理解促進及び協力関係構築のため、特約販売店と連携して、量販店等への商品説明の訪問活動を実施

なお、令和2年3月については新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、特約販売店、量販店への訪問活動等を自粛

エ 通信販売の実施

- ・消費者の購買方法の多様化に対応するため、生活用塩の通信販売を継続実施

オ 新商品の開発

- ・多様化する消費者ニーズに対応した新商品の開発を継続実施

カ 生活用塩の価格改定

- ・平成31年4月1日以降に特約販売店等へ売り渡す生活用塩10商品の価格改定を実施  
また、改定後の需要変動等を踏まえ販売店、消費者等に対して生活用塩の安定供給の維持に向けた施策を実施

② 塩の備蓄の状況

- ・令和元年度末の備蓄量

(単位：トン)

区分	平成30年度	令和元年度
備蓄塩	20,005	20,005

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示。

(2) 倉庫の貸付け

- ・保有する塩倉庫の有効活用策として倉庫の一部を貸付  
実施倉庫数 4箇所

(3) 海外への販売事業

- ・特約販売店等と連携し、センター塩の海外販売を継続実施

(4) その他

- ・塩に関連する物品等の販売を実施

3. 重要な契約に関する事項

- ・新潟倉庫の売却（平成31年4月）

4. ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

コンプライアンスの意識向上を図るため、役職員に対して各種情報を提供するとともに、環境に関しては法規制や条例等を遵守した事業運営に努めました。

### Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし

## 附属明細書

該当事項なし